

議案第67号

静岡市賤機都市山村交流センターの指定管理者の指定について

静岡市賤機都市山村交流センターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年2月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市賤機都市山村交流センター 静岡市葵区牛妻2352番地
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区牛妻2352番地 (名称) 賤機都市山村交流センター運営委員会 (代表者名) 委員長 岩崎 勝
指 定 期 間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

参考資料

賤機都市山村交流センター運営委員会の概要

設 立 平成18年4月26日

目 的 都市住民と中山間地域住民の交流及び市民の憩いの場として、賤機都市山村交流センターの管理及び運営を行うことにより、賤機中、賤機北、松野、大河内、梅ヶ島、玉川及び井川各地区の振興と活性化を図ることを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市賤機都市山村交流センター